

トラックドライバー向け「セーフティ eラーニング」のご案内（2022年度）

サービス提供企業：東京海上ディーアール（株）

指導・監督指針改正への対応は万全ですか？

行政処分の違反事項のうち、指導・監督に関する違反が約3割を占めています。つまり、「**指導・監督指針※**」への対応は、**トラック運送事業者が抱える経営課題のひとつ**と言っても過言ではありません。セーフティ eラーニングでは、**インターネットを活用したドライバー教育により指導・監督指針への対応をご支援**します。

※国土交通省告示第1366号
「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」

セーフティ eラーニングの概要

- ✓ インターネットを活用した交通安全教育eラーニングは「**一般的な指導および監督**」に対応し、計画的なドライバー教育と管理者による受講管理をご支援します。
- ✓ e-learningだけでは満たせない「**特定の運転者に対する特別な指導**」は、トラックドライバー指導キットで補完し、貴社の管理者によるドライバー教育をご支援します。

構成	概要	指導・監督指針への対応		
		一般	初任	事故惹起者・高齢者
e-learning	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 12項目に対応した講座をインターネット配信 ✓ パソコン、タブレット、スマートフォンから1項目15分程度での受講が可能 ✓ 一般診断もコンテンツ配信※1 	○	○	—
トラックドライバー指導キット※2	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 座学教材及び実技指導ツール等を冊子で提供 ✓ e-learningでは満たせない教育の補完教材 	—	○	○

※1：一般診断として「NF 安全運転適性テスト」を配信

※2：トラックドライバー指導キットでは、座学指導用の教育教材・演習用紙、実技指導用のチェックシートをご提供。
キットを基にした座学指導、実技の場所・車両・指導者等は貴社にてご手配ください

指導キットで初任等の**座学**もフォローします！

セーフティ eラーニングの特徴

働き方改革



- タブレット、スマートフォンでも受講できる
- 24時間受講できる
- 時間と場所を選ばない

業務効率化



- ID配布でスタートできる
- システム上で受講状況が見える
- 受講記録をダウンロードできる

法令改正も対応



- 2018年6月の改正にも対応できる
- 「指導・監督指針」全てを網羅できる

このような課題を抱える事業者様に適しています

24時間トラックを稼働させているため
ドライバーを集めて研修することが難しい

指導用マニュアルや研修テキストはあるが
いざ研修をするとすると、準備が大変

対象ごとに指導内容や時間が異なるため
網羅的に安全教育ができていないか心配だ

誰がいつ指導を受けたのか
記録を残すだけでも手間がかかる

ご利用いただいている事業者様の声（他県の事業者様の事例）

- ✓ ドライバーの**時間に合わせて**受講することができる。
- ✓ ドライバー指導に時間を取られてしまいがちであるが、**業務効率化**することができた。また、全ドライバーが同一内容で教育できる点が素晴らしいと実感しています。
- ✓ eラーニングを受講したことで、ドライバーの**安全意識も高まり**、結果、交通事故の発生件数も削減された。
- ✓ **座学時間**を満たすための**初任運転者教育の教材**準備に苦労していたが、指導キットのおかげで各段に楽になった。

受講風景



パソコン1台と合わせて、ヘッドホンを準備し、
受講しやすい環境を作っています

管理者指導風景



受講後、管理者がテスト・演習を解説し、
指導を行います

ご利用までの流れ

～2022/2/22

申込

申込書を記入し、
当協会窓口へ申込

～2022/4/14

ID・PW
ご連絡

当協会より、
ID・PW等のサービス
利用情報をご連絡

2022/4/15～

受講開始

受講を開始
※受講期間：2022年4月
～2023年3月

ご入金

請求書が届き次第、
指定期限までにご入金

※受講開始後も申込み可能です（申込みから約1か月後に利用開始）が、受講期間は2023年3月31日までとなります

ご導入にあたって（費用）

項目	概要	申込単位	単位当たりの価格（税別）	
基本項目	「指導・監督指針」 対応コンテンツ	1口 (25ID)	最初の1口	¥70,000
			2口目～3口目の1口当たり	¥15,000
			4口目以降の1口当たり	¥13,000

※PC等の購入やインターネット接続費等はお客様のご負担となります。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 富山県トラック協会 適正化事業部（担当：渡辺） TEL 076 - 495 - 8820